

議案 1:福井市地域公共交通計画の策定について

1 目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、地方公共団体による地域公共交通計画策定が努力義務とされた。

また、本市は北陸新幹線開業を控えており、その効果を波及させるためには、路線バス等の二次交通の充実が重要であるため、令和2年度に交通政策における目標及び施策をまとめた第2次福井市都市交通戦略を策定した。

地域公共交通計画については、鉄道では、えちぜん鉄道交通圏は昨年度策定し、福井鉄道交通圏は今年度に策定する予定である。県は、嶺北地域の広域バス路線を中心に、持続可能な交通ネットワークの構築、新幹線駅からの利便性の高い二次交通の整備などを実現するために今年度から2年間をかけて策定する。(嶺南地域は策定済み)

市内のバス交通についても、今年度から2年間をかけて第2次福井市都市交通戦略をより具体的に実現するための計画を、県の計画(嶺北地域)と連携して策定する。

※参考 他市町の策定状況

策定済み	大野市、勝山市、鯖江市、坂井市、越前町	福井県(嶺南地域)
策定予定	あわら市、越前市、永平寺町、池田町、南越前町	福井県(嶺北地域)

2 計画方針(案)

第2次福井市都市交通戦略でまとめた目標及び施策の中で、特に今後実現すべき重点施策として以下の取組を行う。

① 福井市中心部のバス運行ルート、ダイヤの見直し、運賃体系の見直し

すまいるバスを中心に福井市中心部の運行ルートを見直すとともに、北陸新幹線福井開業に合わせ、効率的なダイヤとなるよう見直す。

さらに、現在の距離制運賃、100円区間、鉄道の初乗り運賃、すまいるバスの運賃等の整合性を総合的に判断し、適切な運賃体系について検討する。

② フィーダー交通の見直し

フルデマンドタクシーや福祉車両を活用するなど、地域の特性に合ったフィーダー交通の導入方針について検討する。

③ その他

新モビリティ、キャッシュレス決済の導入や生活交通を確保維持するための支援方法等について、他市町の事例を調査する。

3 今後のスケジュール（案）

地域公共交通計画は、乗合バス等運行費の補助制度と連動することから、幹線部分のバス路線は計画策定が必須である。

幹線部分は、北陸新幹線福井開業を見据えた公共交通の今後のあり方を県全域の課題として、県が主体となって嶺北市町と共同で策定する。

本市策定のフィーダー路線部分の計画については、幹線部分の内容と連動させる形で策定する必要があるため、県のスケジュールに合わせて進める。

年度	月	協議会（内容）	検討会
令和4 年度	4月		
	5月		
	6月	第1回会議 スケジュール、設置要綱改正案	第1回検討会 ・すまいるアンケート内容検討 ・すまいる現状報告
	7月		
	8月	第2回会議 計画策定に向けた今後の進め方 アンケート調査 ワーキングの結果報告	
	9月		
	10月		
	11月		第2回検討会 ・すまいるアンケート結果報告 ・すまいるルート・ダイヤ案検討
	12月		
	1月	第3回会議 アンケート調査報告 ワーキングの結果報告	
	2月		
	3月		
令和5 年度	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月	第4回会議 地域公共交通計画の方針案 県の公共交通計画との連携 ワーキングの結果報告	
	9月		
	10月	第5回会議 地域公共交通計画（素案）	
	11月		
	12月	パブリックコメントの実施	
	1月	第6回会議 地域公共交通計画（最終案）	
	2月	地域公共交通計画の計画の決定	
	3月	地域公共交通計画の計画の承認	

※12月の北陸新幹線新ダイヤ公表に併せ、新幹線開業までに中心部のバスダイヤ改正も検討する。